

施設長	副施設長	介護課長	看護課長	主任	副主任	リーダー			
						栄養・CM	3F	2F	1F

2022 年度 事業計画



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

目次

	頁
一、 社会福祉法人隆徳会 運営理念・	2
二、 サニーヒル横須賀 実施事業	
三、 職員行動指針	
四、 重点取り組み目 標・	3
五、 各事業計 画・	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. (介護予防)通所介護事業の運営	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	
6. 地域貢献事業	
六、 運営管理・	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. ご利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、 地域等との連携・協力・	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、 職員の配置及び会議・委員会等・	8
1. 職員の配置	
2. 会議	
2. 委員会	
4. 施設行事計画、災害防災対策	
5. 各部署・委員会目標	
6. 保健衛生、食事サービス	
7. 職員研修	

一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

二. 実施事業

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1、 介護老人福祉施設 | 定員108名(多床室) |
| 2、 (介護予防)短期入所生活介護 | 定員 17名(従来型個室) |
| 3、 (介護予防)通所介護事業 | 定員 20名 |
| 4、 居宅介護支援事業 | |

三. 職員行動指針

- 1、 介護老人福祉施設の職員としての接遇を意識し、ご利用者主体の考え方、対応を徹底する
- 2、 人の心を理解し支える介護のプロである事

四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、短期・中期・長期の目標を定めます。

短期（2022年度）「感染症や災害への対応力強化」

新型コロナウイルス感染症への徹底した感染症対策を講じ施設サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する。

- ① 感染症対策の強化
 - ・標準予防策の徹底、訓練の実施
- ② 業務継続に向けた取組みの強化
 - ・サービス継続のためのBCP改正、訓練の実施
- ③ 地域への連携した災害対応の強化
 - ・地域と連携し訓練の実施

中期（3年）「地域から必要とされる施設となり安定した運営が出来る」

地域に根ざした施設となり、提供するサービスとケアの質的向上を常に目指しながら、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期（5年）「上質なサービスとケアを確立し発信できる」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、取り組みを発信できるようにします。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) ケアプランに基づく生活支援
日常生活の援助及び機能訓練・栄養管理・クラブ活動(音楽・フラワーアレンジメント・書道等)
- (2) 年間予定に基づく行事の開催
花見・菖蒲湯・ソレイユ散策・七夕・花火・運動会・カラオケ大会・クリスマス会・外出行事、敬老祝賀会・新年祝賀会・ご家族との交流会等
- (3) ご利用者の健康管理
感染症予防対策・日々の健康状態を管理します。
- (4) 口腔機能維持
口腔衛生の管理体制を整備し、歯科医師、歯科衛生士の指導の下口腔ケアを実施し、嚥下機能の維持を図ります。
- (5) 看取り期における本人の意思を尊重した看取り介護の充実
「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の内容に沿ってご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い、その人らしい最期を迎えることができるよう、多職種連携により生ききる支援「看取り介護」を実施します。
- (6) 各フロアに1名の副主任及び2名のリーダーを配置
各フロア1名の副主任及び2名のリーダー体制で、個別ケアのより一層の推進を図ります。
- (7) サニーヒル横須賀家族会との連携
ご利用者の日常生活をより豊かにするために連携・協力を進めます。
- (8) 年間利用率
施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者を積極的に受け入れます。
社会福祉法人としての使命・役割を果たすために、特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率96.5%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者の状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスで在宅生活を支えます。

またご利用者の居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成します。自宅に戻っても変わらない生活ができるように支援します。

3. (介護予防)通所介護事業の運営(定員 20 名)

ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、レクリエーション活動を通じて身体機能の維持に努め、ご家族の介護負担・精神的負担の軽減を図り能力に応じた自立支援が営まれることを目的とした援助・サービスの提供による在宅生活が継続できるよう支えます。

また、ご利用者の居宅サービス計画に基づき、(介護予防)通所介護計画を作成し、年間平均利用率は、75%以上を目指します。サービス提供日:月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 (休業日:日曜日、水曜日及び1月1日から1月3日)

4. 居宅介護支援事業の運営

ご利用者が住み慣れた地域において安心して生活が継続出来るよう、ご利用者の尊厳を保持しつつ、ご利用者の希望に沿った居宅介護支援サービスを提供していきます。

自立支援・重度化防止の取り組みを推進し、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう地域包括支援ケアシステムにおけるチームケア・連携を図ります。

5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針および協定(2008年12月)に基づき、輪番制により認知症徘徊高齢者の保護協力施設として受け入れを行います。

6. 地域貢献事業

コロナ禍で人とひとの交流活動が制限される中でも、感染症予防対策を徹底しながら、地域での福祉啓発活動を出来る限り継続することを目指します。地域における高齢者福祉のつながりを絶やさない地域づくり活動に寄与します。

「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に確保します。

災害時用に備蓄している非常食を、賞味期限前にフードバンクに提供します。

六. 運営管理

1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害や疾病の早期発見・早期対応を図り症状の悪化を防止し、健康の維持・改善を図るとともに感染症の予防に努めます。

(1) 定期回診

内科回診(週1回)・精神科回診(月2回)・歯科回診(月2～3回)・口腔ケア指導訪問(月4回)

(2) 日常の健康管理

健康相談・薬剤管理・医療的処置・口腔ケア・機能訓練、急変時の対応
夜間の看護師へのオンコール体制

(3) 健康管理計画

体重測定:月1回標準、健康診断:年1回

新型コロナウイルス、インフルエンザ、肺炎球菌予防注射:年1回

2. 栄養管理

栄養ケア・マネジメント、経口維持支援に取り組み、ご利用者の状態を把握して多職種で定期的に評価・見直しをすることで、ご利用者の健康を支え、最期まで食事を楽しめるように支援します。

(1) 献立

食事の質や喫食状況、ご利用者の意見を基に栄養管理委員会で評価して給食委託業者と改善点を話し合います。さらに、日ごろからご利用者の声を聴き、リクエスト食として献立に反映させます。

(2) 行事食

季節行事にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはケーキをご用意します。

(3) 療養食

医師の指示のもと、健康状態に応じた療養食を提供します。

(4) 衛生管理

食中毒、感染症予防のため情報を発信し、給食委託業者と協力して、厨房職員の衛生管理を徹底します。

(5) 非常食備蓄

災害時に備え、「食事と水」を3日間分確保します。ご利用者が食べやすい非常食を選定します。非常食の入れ替え時には、必要とする団体へ寄付します。

(6) 給食調理業務は株式会社 LEOC に委託します。

3. 非常時災害対策

新型コロナ感染症に伴う「感染症や災害時での対応力強化」に向けて、「非常時災害対策マニュアル」及び「BCP 計画」を見直します。コロナ禍の状況を勘案し各訓練を実施します。

(1) 防災訓練

- ① (5月) 消防設備自主点検兼操作手順確認訓練 ((2)②と同日)
- ② (7月) 夜間想定 of 防災訓練(避難)
- ③ (9月) 地震総合訓練(津波避難)
- ④ (11月) 消防法8条 総合防災訓練 ((2)③と同日)
消防署立会い指導、町内会(地元消防団)に参加を要請し対応します。
- ⑤ (1月) 夜間想定 of 防災訓練(通報)
- ⑥ (3月) 消火訓練(屋内消火栓)

(2) 設備維持点検

- ① (毎月初日) 防災用備品の点検・操作確認
- ② (5月) スプリンクラー等消防設備の自主点検(業者点検)
- ③ (11月) 消防設備法定点検(業者点検)

(3) 長井地区連合町内会との地域防災協定に基づき、地域連携を図ります。

(4) 横須賀市「三次福祉避難所」として災害時に要援護者の一時避難所としての受け入れに協力します。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所及び退所の可否について判定します。

第三者委員：白井幸江氏（長井地区民生委員・児童委員協議会会長）

5. 職員研修

質の高いサービスの提供に繋げることを目的として施設内外研修に職員を積極的に参加させ介護技術・質の向上資格取得に向け支援いたします。

福祉・介護資格を有さない介護職員へ介護基礎研修を受講させるために必要な措置の義務化に対応します。

- (1) 年間研修計画に基づき、月間施設研修（動画配信型研修）、テーマ別階層研修、派遣研修を通し専門知識・技術の向上を目指します。
- (2) 新入職員に対して、入職日に新任職員研修を行います。
- (3) 外部講師によるマネジメント実践・強化研修を実施します。
- (4) 資格取得支援制度により職員の資格取得に向けて支援します。

6. ご利用者の苦情対応体制

ご利用者やご家族の苦情や意見を受け止めることにより、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置します。

第三者委員 白井幸江氏（長井地区民生委員・児童委員協議会会長）

☎046-856-2353

第三者委員 熱田千津子氏（長井地区ボランティアセンター運営委員長）

☎046-857-4957

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め広く意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

当施設の運営および介護保険等の情報について広報紙やホームページで積極的に公開し、地域の要援護者の介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、より一層のイメージ向上に努めます。

- (1) 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。

発行月 2022年5月：第73号

2022年9月：第74号

2023年1月：第75号

- (2) ホームページ：情報を随時更新します。

- (3) 地域に対して広報活動を行います。

2. 地域交流

施設が持つ機能や設備、そして施設の役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加します。

- (1) 「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に設けます。
- (2) 傾聴、フラワーアレンジメント等のボランティア活動を積極的に受け入れます。
- (3) 保育園・小学校・中学校・高等学校等の訪問を受け入れます。
- (4) 長井地域の学校の運動会や文化祭、卒業式に参加します。
- (5) 地域包括支援センターや地域の他事業所の意見交換会等に参加します。

3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として行う「一人暮らしの高齢者」を対象とした入浴サービスを週1回、施設の入浴設備と施設車両による送迎で実施することに協力します。

4. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

5. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受け入れや福祉職を目指す介護福祉士実習生、社会福祉士実習生の実習施設を目指し講師人員体制の整備を始めます。

八. 職員の配置及び会議・委員会等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務 (施設管理含む)	5	13	看護 機能訓練指導員	1	4
特養介護役職者	1		通所介護	1	6
特養介護1階	10	9	管理栄養士	1	
特養介護2階	10	10	居宅支援		1
特養介護3階	10	7			
特養 介護支援専門員	3				
特養・短期入所 生活相談員	3		合計	45	50

総職員数 95名(2022年3月1日現在)

2. 会議

会議名	内容	担当者 (運営・進行担当：下線)
特養フロア会議 (通所会議)	ご利用者ごとのケアに関する課題、フロア課題の解決 各会議・各委員会の報告及び指示	<u>特養フロアリーダー</u> 、副主任、介護職員 (*)
特養会議	特養全体の課題の解決策検討 フロア間の課題把握、解決	課長、介護主任、 <u>副主任</u> 、施設介護支援専門員、管理栄養士 (*)
記録会議	記録業務の課題解決、最適化、効率化の推進 業務負担の軽減に向けた ICT 化の検討	施設長、介護課長、介護主任、 <u>副主任</u> 、施設介護支援専門員 (※)
医務会議	看護業務、多職種連携に関する課題解決	介護課長、 <u>看護課長</u> 、介護主任、管理栄養士、看護職員 (*)
主任会議	施設方針調整、決定会議	施設長、副施設長、課長、 <u>主任</u> 、介護支援専門員、管理栄養士
幹部会議	施設経営課題の把握、解決	<u>施設長</u> 、副施設長、課長
会計会議	予算実績報告、経営会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、副施設長
合同月次会議	施設間経営報告会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、副施設長、課長、主任、副主任、管理栄養士
入退所 判定会議	入退所の判定に関すること	第三者委員(1名)、施設長、副施設長、 <u>介護課長</u> 、看護課長、介護支援専門員、管理栄養士
苦情対応検証 会議	苦情及び意見等に関すること	第三者委員(2名)、 <u>施設長</u> 、副施設長、課長、相談員
横須賀・横浜・ 板橋 専門職会議	法人内事業所の専門職種同士の交流、業務改善、効率化に向けた会議	介護支援専門員、看護師、管理栄養士、生活相談員

(*)記載以外でも役職者、専門職(介護支援専門員、相談員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員)は必要に応じ会議に参加する

3. 委員会

委員会	内容	担当者
事故発生防止委員会 (委員長：介護主任)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長、リーダー、看護職員、短期入所相談員、介護支援専門員、事務員
身体拘束適正化・虐待防止委員会 (委員長：介護主任)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	
褥瘡予防委員会 (委員長：看護課長)	褥瘡発生リスクの予防 予防対策プラン作成・評価・検証	副施設長、介護課長、介護主任、介護職員、介護支援専門員
栄養管理委員会 (委員長：管理栄養士)	献立、行事食、嗜好、喫食状況、栄養状態、食事形態の協議・確認	副施設長、管理栄養士、通所介護職員、リーダー、看護職員、介護支援専門員、事務員
喀痰吸引等医療安全対策委員会 (委員長：看護課長)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	副施設長、介護課長、介護主任、介護職員、介護支援専門員、事務員
感染症予防対策委員会 (委員長：看護課長)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長、副施設長、介護課長、主任、副主任、管理栄養士、事務員
看取り介護委員会 (委員長：介護課長)	ご利用者・ご家族の意向に応えられる看取り介護の協議・検討・啓発	施設長、副施設長、看護課長、介護主任、副主任、介護支援専門員、管理栄養士、事務員
広報委員会 (委員長：介護職員)	広報紙の発行(年3回) 地域への広報活動	介護職員、通所介護主任、事務員
研修委員会 (委員長：介護主任)	施設研修の企画・実施、 研究の実施(発表・報告)	介護職員、看護職員、事務員
防災委員会 (委員長：介護主任)	BCP 計画策定、防災対策・ 防災訓練実施・啓発	合同月次会議出席者
安全衛生委員会 (委員長：副施設長)	職員の労働環境の定期点検・労働災害の防止対策	
購買・修繕委員会 (委員長：法人事務局長)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	各施設長、事務長職、事務

4. 施設行事計画 ・ 災害防災対策

	特養行事	クラブ活動	通所行事	災害防災対策
4月	喫茶	書道、 フラワーア レンジメン ト、音楽	お茶会 (ケーキバイキング)	
5月	菖蒲湯 母の日お祝い ビデオ上映会		外気浴散策	消防用設備 業者点検 消防設備操作手順確 認訓練
6月	カラオケ大会 父の日お祝い		映画鑑賞	
7月	七夕		夏祭り	夜間想定 of 防災訓練 (避難)
8月	夏祭り スイカ割り		流しそうめん スイカ割り	
9月	敬老祝賀会 喫茶		敬老会	地震総合訓練(津波避 難)
10月	運動会 餅つき ハロウィン		手作りおやつ	
11月	手作りおやつ会 文化祭		お茶会 (フルーツバイキング)	総合防災訓練 (消防 法8条法定訓練) 消防用設備 業者点検 (法定点検)
12月	ゆず湯 クリスマス		クリスマス会	
1月	新年祝賀会		新年祝賀会	夜間想定 of 防災初期動 作訓練
2月	節分		節分	
3月	ひな祭り お花見ドライブ		ひな祭り (ケーキバイキング)	消火器操作動作訓練

5. 各部署・委員会 目標

(1) 各部署

	年間 重点目標	行動内容
介護 ビス サ ー	専門的な研修を受け施設内に反映する事で職員全体のレベルアップを図る。	① 研修で学んだ内容を該当する委員会に周知、施設全体にフィードバックする。 ② 知識・技術を学び、ご利用者ファーストを実践する。
1 階	多職種での情報共有をしっかりと行い、ご利用者主体の対応をする。	① 医療との連携をより深くご利用者の状態把握を行う。 ② 介護の基本を大切に、丁寧で優しい介護を実践する。
2 階	ご利用者の望みが実現できる取り組みをし、笑顔にする。	① ご利用者の要望を聞き入れ、楽しめるレクリエーションを計画する。 ② ご利用者のニーズに応えられるように、寄り添い歩み寄る。
3 階	ご利用者の希望に沿ったレクリエーションの充実を目指す。	① ご利用者のニーズの把握、希望を聞く時間の確保に努める。 ② ケアプランを理解し、ご利用者の楽しめるレクリエーションの計画。
介 護 所	在宅生活を維持していく為のコロナ禍でのサービス提供支援	① 在宅の環境に考慮した機能訓練の提供 ② 在宅の家族背景を考慮したコロナ禍での健康チェック(体温・血圧測定・消毒)の重要性
居 宅	ご利用者の在宅生活維持のため適切な支援を行う	① ご利用者、ご家族、サービス事業所との連絡を密にし、信頼関係を構築維持する ② 地域包括、病院との連携を深める ③ 35名のご利用者を維持する
総 務	施設内の整理・清掃	事務所内書類を整理し廃却資料の処分
医 務	安心・安全な生活援助	① 看取り介護委員会と連携し、急変時・緊急時研修を年1回行う ② 看取り期・急変時等の対応方法を介護職員と共に考え行動する ③ 回診方法変更に伴いマニュアルを作成する
栄 養	咀嚼・嚥下に合わせた食事の提供	① 新しい給食委託業者と食事形態の基準を整える。 ② 経口維持支援の継続、多職種で摂取状況の確認。
管 理 施 設	安全・安心な運転励行	① 送迎車両の無事故活動の意識確認 ② 毎朝、日常業務の共有

(2) 委員会

	年間 重点目標	行動内容
事故発生 防止	誤薬事故4割減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ① 服薬するまで顔と名前の 3 回の確認の徹底と服薬後の口腔内の確認。 ② 事故の検証を行い看護職員・フロアにフィードバックしていく。
身体拘束適正 化・虐待防止	不適切な介護の廃止、尊厳ある介護の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ① 就業前に「あなたは大丈夫？」を復唱し、意識づけをする。 ② 委員会メンバーで身体拘束、接遇に関する知識を習得し職員全体に周知、身体拘束・虐待を未然に防ぎます。
栄養管理	「食べる」環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ① 新しい食事形態の基準を元に、ご利用者にあった形に調整し、新たに必要な食事形態を検討する。 ② 個別に決めたとろみの分量と提供状況の確認。 ③ 嚥下体操の継続。
喀痰吸引安全 対策	事故「0」で安全な喀痰吸引ができる	<ul style="list-style-type: none"> ① 無資格者の喀痰吸引研修の受講 ② マニュアルの見直し
褥瘡予防	褥瘡発生「0」	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本行動厳守 ② 皮膚状態の観察を記録に残し、タブレット参照にて多職種で共有する。
感染症予防対策	施設内感染症「0」	<ul style="list-style-type: none"> ① 他職種との連携を図り施設内ルールを厳守する ② 環境整備意識を持ち“気持ち良い”“心地よい”入所生活を送れる ③ マニュアルの見直し
看取り介護	ご家族・職員も後悔しない看取り介護の実践	<ul style="list-style-type: none"> ① 看取り介護は日常生活の延長に過ぎない事を理解する。 ② 元気なうちからその時に出来る事・してあげたい事をご家族・多職種で連携して行っていく。

<p>研修</p>	<p>時代に即した動画研修の充実・専門性の融合</p>	<p>各委員が連携を取りスムーズに研修が行える様に活動する</p>
<p>広報</p>	<p>施設や業界の動向をキャッチアップし、楽しく読んでいただける物を作成していくと共に、インターナル広報にも力を入れていき、更に広報の役割を広げていく。</p>	<p>施設外だけでなく施設内との関係構築にも力を入れ、積極的にコミュニケーションを図りながら一人一人のパーソナルスキルを記事にし、個の力についての認識と肯定感を上げていけるよう努めていく。</p>
<p>防災</p>	<p>リスクマネジメントの再確認</p>	<p>サービス継続のためのBCP再確認、防災訓練の実施、災害時伝言ダイヤル・伝言掲示板を利用し災害発生時確実に連絡が取れる連絡網の整備</p>
<p>安全衛生</p>	<p>健康で安心な、職場環境作りの促進</p>	<p>成人病予備軍対策の周知徹底 健康診断の結果に連動し産業医アドバイスを的確に現場単位での状況確認・報告等、会議での吸い上げ</p>

6. 食事サービス

	特養献立	通所献立
4月	お花見ピクニック弁当 19日(火) (ふきと筍の炊き込みご飯 いちご)	ケーキバイキング 4(月)～9(土) お花見ピクニック弁当 19日(火) イベント食 25日(月) 鉄火丼
5月	端午の節句膳 5日(木) (グリーンピースご飯 鯉のたたき)	端午の節句膳 5日(木) イベント食 27日(金) 海鮮丼
6月	あじさいご飯 13日(月) (穴子ちらし 茶碗蒸し)	あじさいご飯 13日(月) イベント食 23日(木) 揚げたてとんかつ
7月	七夕献立 7日(木) (七夕そうめん 天ぷら メロン) 土用の丑の日(鰻)23日(土)	イベント食 25日(月) (ざるそば・天ぷら盛り合わせ) 土用の丑の日(鰻)23日(土)
8月	夏の献立 17日(水) (鰻丼 ひつまぶし風 スイカ)	流しソーメン 15(月)～20(土) イベント食 26日(金) ちらし寿司
9月	敬老お祝い膳 14日(水) (お赤飯 お刺身盛り合わせ 梨) 十五夜 10(土)月見まんじゅう お彼岸 おはぎ 21日(水)	敬老お祝い膳 12日(月)～17日(土) イベント食 27日(火) 太巻き寿司・いなり寿司
10月	秋のピクニック弁当 17日(月) (栗ごはん 唐揚げ 柿) 十三夜 8日(土) 月見まんじゅう	秋のピクニック弁当 17日(月) フルーツバイキング 17(月)18(火)21(金) イベント食 27日(木) 海鮮丼
11月	椿ご飯 15日(火) (にぎり寿司 茶碗蒸し)	椿ご飯 15日(火) 手作りおやつ 14(月)15(火)18(金) イベント食 25日(金) ばらちらし
12月	クリスマス 23日(金) (エビピラフ・フライドチキン・ケーキ) 冬至南瓜 22日(木) 年越しそば 31日(土)	クリスマス 19日(月)～24日(土) イベント食 27日(火) 鉄火丼
1月	新年お祝い膳 1日(日) (お赤飯 刺身 おせち盛り合わせ) 七草粥 7日(土) 鏡開き おしるこ 11日(水)	新年お祝い膳 5日(木)～7日(土) 鏡開き おしるこ 9(月)～14(土) イベント食 23日(月) 天丼
2月	節分 3日(金) (恵方巻き お刺身 和菓子)	節分 3日(金) イベント食 16日(木) 海鮮丼 雛祭り膳(まぐろづくし)&ケーキバイキング 27(月)28(火)
3月	雛祭り 3日(金) (にぎり寿司 いちごショートケーキ) お彼岸 ぼたもち 22日(水)	雛祭り膳(まぐろづくし)&ケーキバイキング 2(木)～4日(土) イベント食 28日(火) 海鮮ちらし

7. 職員研修

	委員会主催研修 (施設内、YouTube)	外部研修 (派遣、オンライン)
4月	◎感染症予防対策① 介護技術(医療知識)	乙種防火管理講習
5月	◎事故発生防止① ◎身体拘束廃止、虐待防止① 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	技能実習生活指導員講習 高齢者虐待防止(ZOOM 視聴研修) 認知症介護実践リーダー研修
6月	◎看取り介護① ◎褥瘡予防① 介護技術(医療知識・脱水防止)	技能実習指導員講習 集団指導会 認知症介護実践研修
7月	緊急時対応 ◎喀痰吸引① 介護技術(食事介助・摂取嚥下)	かながわ高齢者福祉研究大会(オンライン) 応急手当普及員講習 認知症実践者研修
8月	外部研修参加者報告 委員会活動中間報告 介護技術(感染予防)	福祉有償運送・セダン等運転者講習
9月	プライバシー保護、法令順守 介護技術(リハビリ、身体機能)	認知症介護実践研修
10月	◎事故発生防止② ◎身体拘束廃止、虐待防止②	喀痰吸引指導看護師 安全運転管理者
11月	◎感染症予防対策② 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	感染症予防 市内福祉シンポジウム 認知症介護実践リーダー研修
12月	◎褥瘡予防② ◎看取り介護② 年度目標経過発表	乙種防火管理講習 高齢者虐待防止(ZOOM 研修)
1月	メンタルヘルス 法令順守 介護技術(感染予防)	ケアプラン点検(ZOOM 視聴研修)
2月	◎喀痰吸引② 介護技術(食事介助・摂取嚥下)	管理栄養士研修(ZOOM 視聴研修)
3月	各部署の年度活動報告	高齢者虐待防止(ZOOM 視聴研修)

◎下線:法定研修